

## 南西石油株式会社で発生した原油漏れ事故へ嚴重に抗議する決議

去る平成26年10月12日午前7時頃、本町字小那覇に所在する南西石油株式会社で、老朽化した浮屋根デッキから原油漏れの事故が発生した。

本件事故は、西原製油所内で発生し、事故当時は台風19号の影響で、暴風警報が発令されていた。暴風下での事故対応は困難を極め大事故につながりかねない。

貴社の事故・緊急時通報概要によると、第一報が10月12日午前7時頃、TK-1103ヤード内及びルーフ上で原油漏れの事故が発生し、数量は不明。同日、午前7時10分頃、デッキの割れた箇所を砂袋等で抑えた。対応として、①事故タンク内の油を他タンクへ移送中。②浮屋根上に流出した油を回収し、ウエスで清掃中。③タンク防油堤内（地上）に漏れた油を回収、清掃中。と記されている。屋根の点検は、7年毎に実施しており、直近の点検は2009年に実施されているとの報告も受けている。

これまで、幾度となく原油漏れを起こした際、貴社施設の老朽化に対して、本町議会は、嚴重抗議と再発防止策の構築、安全の確保を要請してきたが、それには程遠い結果となっている。

本町議会は、町民の生命・財産を守る強い決意をもって、貴社に対し嚴重抗議するとともに、下記事項を改めて強く要請する。

### 記

1. 早急な事故原因の究明及び説明を本町議会に行うこと。
2. 再発防止策の再構築と安全及び防災対策の再構築を行い本町議会に説明すること。
3. 老朽化した施設の総合点検及び整備を徹底的に行い、その結果を説明報告すること。

以上、決議する。

平成26年10月20日

沖縄県西原町議会

宛先 南西石油株式会社 代表取締役社長 エジソン・マイク・イシクラ